

狛江市公示第 **233**号

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定に基づき次のように公示します。

令和**8**年**8**月**18**日

狛江市長 松原 俊雄



- 1 別紙特別徴収義務者について、令和 8 年度（令和 7 年度分を含む）市民税・都民税・森林環境税特別徴収税額決定通知書を送達すべき住所（居所）が明らかでないため、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定に基づき公示します。
- 2 なお、当該特別徴収税額決定通知書は、狛江市市民部課税課で保管し、国内での送付先が判明したときは、即時交付するものとします。

公示送達予定事業所 B-02-02-0002

| 賦課相当年度 | 公示日（予定）   | 事業所名               | 送付先                               |
|--------|-----------|--------------------|-----------------------------------|
| 令和7年度  | 令和8年8月19日 | 有限会社 エフシーケー        | 神奈川県厚木市岡田5丁目19-21                 |
| 令和8年度  | 令和8年8月19日 | 株式会社 ジャパンリスクマネジメント | 神奈川県横須賀市荻松町3丁目16番地 中央武田ビル 3階      |
| 令和8年度  | 令和8年8月19日 | 株式会社 総合建設TAKA      | 神奈川県川崎市多摩区西生田3丁目22-21 多摩コーポ 102号室 |